

地上デジタル放送が視聴できます

風間浦村では、テレビ難視聴地域を解消するため、平成四年から五年の二カ年でテレビ共同受信施設を整備すると同時に、テレビ放送の再送信を行ってきました。また、平成二十年度には施設の老朽化の解消と、地上デジタル放送に対応した施設改修を実施し、良好なテレビ放送の再送信事業を実施しています。

このたび、一月十五日に地上デジタル放送の木野部局開局に伴い、村内において青森県内の地上デジタル放送が開始されました。

視聴できるチャンネル

現在、再送信を行っているチャンネルについては次の表のとおりです。

なお、地上アナログ放送については、平成二十三年七月二十三日をもって終了となります。地上デジタル放送対応のテレビをお持ちでない方はその後テレビが見られなくなります。地上デジタル放送を見るためには、地上デジタルチューナー内蔵のテレビに買い換えるか、現在利用しているアナログテレビに地上デジタルチューナーを購入して取り付けることにより視聴することができません。

視聴可能な放送局名

地上アナログ放送		BSデジタル放送		地上デジタル放送	
CH	放送局名	CH	放送局名	CH	放送局名
1	UHB 北海道文化放送	1	NHK BS 1	1	RAB 青森放送
2	TVh テレビ北海道	2	NHK BS 2	2	NHK NHK教育(青森)
3	HTB 北海道テレビ	3	NHK ハイビジョン	3	NHK NHK総合(青森)
4	NHK NHK総合(函館)	4	BS日テレ	4	
5	NHK NHK教育(青森)	5	BS朝日	5	ABA 青森朝日放送
6	HBC 北海道放送	6	BS-I	6	ATV 青森テレビ
7	NHK NHK総合(青森)	7	BSジャパン	7	
8	NHK BS 1	8	BSフジ	8	
9	RAB 青森放送	9	WOWOW(有料)	9	
10	NHK BS 2	10	スターチャンネル(有料)	10	
11	ATV 青森テレビ	11	BSイレブン	11	
12	STV 札幌テレビ	12	BSトゥエルビ	12	

また、地上デジタル放送及びBSデジタル放送の視聴に関してはチャンネルの再設定や調整、分波器等の取り付けが必要となりますので、各家庭で利用されている電気店等に相談ください。

地上デジタル放送受信機器購入助成金制度を活用ください

村内において地上デジタル放送が視聴できることを受け、地上デジタル放送受信機器購入助成金制度を導入しましたので、その概要をお知らせします。

目的
地上デジタル放送開始にあたり、当該放送を受信できるように支援することを目的とします。

対象者
村内に居住する世帯とし、NHK放送受信料が全額免除されている世帯でないこと。

対象経費
※全額免除されている世帯については、国からの支援が別にあります。
各世帯で地上デジタル放送を視聴するために必要な最低限度の機器とし、一世帯一台の受信機器に要する経費とします。

①地上デジタル放送チューナー内蔵テレビ

②地上デジタル放送チューナー

③地上デジタル放送チューナー内蔵録画機

なお、平成二十一年四月十日から平成二十三年三月三十一日まで購入された受信機器とします。

助成金額

助成金の交付額は一世帯一万円を上限とし、超えない場合は実額とします。

交付申請

助成金の交付を受ける方は、対象機器を購入した後、申請書に次の書類を添えて申請します。なお、申請書は役場総務課までお問い合わせください。

必要書類

- ①領収証、②保証書、③ピーキャッシュカード等の番号、④振込口座の通帳等、⑤印鑑(シャチハタ不可)

※領収証については、購入年月日、購入者氏名、購入金額が記載されたものでコピーされたものは不可とします。

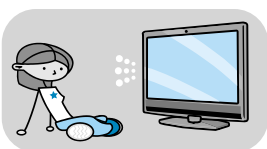
交付方法

原則、申請者が指定した銀行等の口座へ振込みします。

申請期間

平成二十三年三月三十一日までとします。

※購入及び申請の期間を延長しました。



地上デジタル放送に関するお問い合わせは、下記まで。

役場総務課
☎35-2111